

大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例施行規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例の一部改正に伴い、規程の題名その他所要の改正を行います。
- 2 大阪広域水道企業団債権の管理に関する条例の制定に伴い、同条例中に規定する履行延期の特約に関し所要の改正を行います。
- 3 この規程は、平成29年4月1日から施行します。